未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■所得税・住民税が変わっています（P 2）
■柳井地域休日夜間応急診療所が開設します（P 3）
■平成18年度　決算状況（P 4）
■町長室の窓（P 7）
■まちの話題（P 9～11）
■情報伝言板（P 16～17）

No.1147
平成19年(2007) 11月号

勝つのはどっち？

10月21日、平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会が、町スポーツセンターで開かれました。
澄み切った秋空の下、町内各地域から集まった多くの参加者は、むかで競走やふうせんわりなど、さまざまな種目に挑戦。子どもから大人まで、元気いっぱいに体を動かし、楽しい１日となりました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　Tel0820（56）7120<企画課>

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

平成19年から 税源移譲によって

所得税・住民税(町・県民税)が変わっています

※対象となる人は、町（税務署）への申告により、住民税が減額される場合があります。

① 所得税の住宅ローン控除額について

●所得税から控除しきれなかった分は、申告により住民税（所得割）から控除されます

申告期限　平成20年3月17日まで

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

（平成19年以降に入居した場合は、「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。）

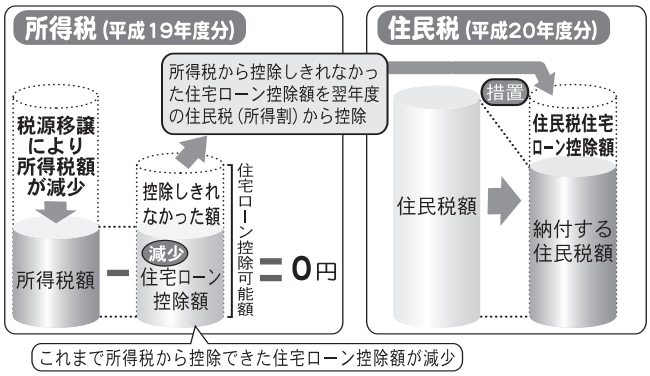

■控除対象となる人は？

給与所得者については、平成19年分源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」（※１）が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」（※２）より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

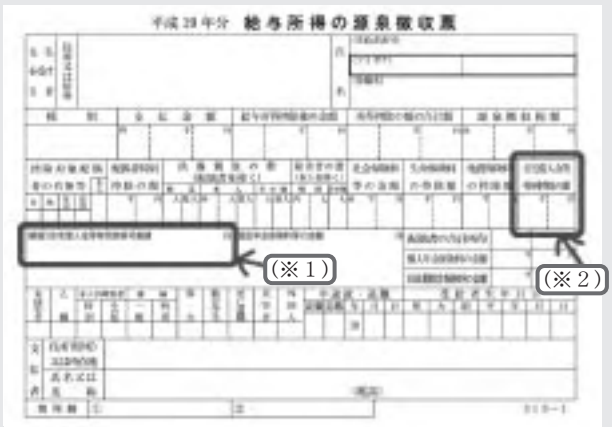

●平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年３月17日までに、平成20年１月１日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

◇提出方法

所得税の確定申告を	
される人	所得税の確定申告書とともに税務署へ
されない人	源泉徴収票を添付して市区町村へ

② 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

●所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります

申告期間　平成20年7月1日～31日まで

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

平成19年度分住民税を課税した平成19年１月１日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された人は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

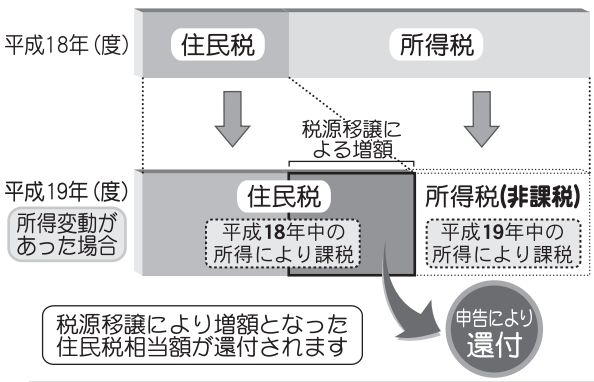

■問合せ先　町役場税務課　Tel（56）7114

12月２日から、休日および平日夜間の
応急診療所が開設します

柳井市・上関町・田布施町・平生町の１市３町で整備を進めてまいりました休日夜間応急診療所が完成し、12月２日から診療を開始します。

これまで、休日の昼間については、熊南地域休日診療所で、また、平日夜間については、柳井医師会の開業医による在宅当番医制度により診療体制を確保してまいりましたが、12月からは休日夜間応急診療所において、柳井医師会と熊毛郡医師会の医師が輪番で診療に当たられます。また、当分の間、平日夜間の輪番医師とは別の小児科医師に週２日間程度（原則、月・水曜日）診療をしていただく予定です。

このため、熊南地域休日診療所（平生町曽根向井原）は、11月末をもって診療を終えることとなります。

休日夜間応急診療所は、休日などの昼間や平日夜間における応急処置的な医療や、入院加療を必要としない軽症患者などに対応するために設置します。また、診療に当たられる医師は輪番制により交代します。そのため、患者さんの症状や当番医師の専門科目によっては、二次救急医療機関の総合病院などで受診していただくことがあります。

■柳井地域休日夜間応急診療所（旧　佐藤医院）

柳井市中央１丁目５番３号
Tel（２２）９００１（下記診療時間内）

区分	診　療　日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （受付：11時30分まで） 午後１時～５時 （受付：午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （受付：午後９時30分まで）

○利用にあたってのお願い

■普段は、かかりつけ医で早めに受診することを心がけてください。
■休日などの昼間や平日夜間の場合、比較的軽症な患者さんは、まず休日夜間応急診療所での受診に心がけてください。
■応急的診療であるため、専門的な診療や検査は受けられない場合があります。
■症状などにより、二次救急医療機関などに受診をお願いする場合があります。
■小児については、県小児救急医療電話相談もご利用ください。
Tel ０８３（９２１）２７５５　受付時間：午後７時～10時

■問合せ先　平生町保健センター（平日　午前８時30分～５時15分）　Tel（56）7141

平成18年度　決算状況

平生町財政状況の公表等に関する条例に基づき、平成18年度の決算状況について公表いたします。

◆一般会計

歳入

地方交付税	16億2,355万8,000円
町税	12億3,858万4,001円
町債	4億4,400万　円
県支出金	3億1,699万6,907円
繰入金	1億9,764万5,963円
国庫支出金	1億8,835万6,700円
地方譲与税	1億6,736万6,324円
繰越金	1億3,213万9,559円
地方消費税交付金	1億2,198万7,000円
その他	3億1,716万3,618円

歳出

民生費	11億3,797万1,324円
総務費	7億6,378万2,247円
公債費	7億2,316万2,576円
土木費	4億6,297万8,511円
農林水産業費	3億7,361万6,758円
教育費	3億7,058万9,906円
衛生費	3億　173万1,555円
消防費	2億5,865万8,734円
諸支出金	1億2,770万9,904円
議会費	6,841万3,460円
商工費	2,173万8,813円
その他	1,781万8,965円

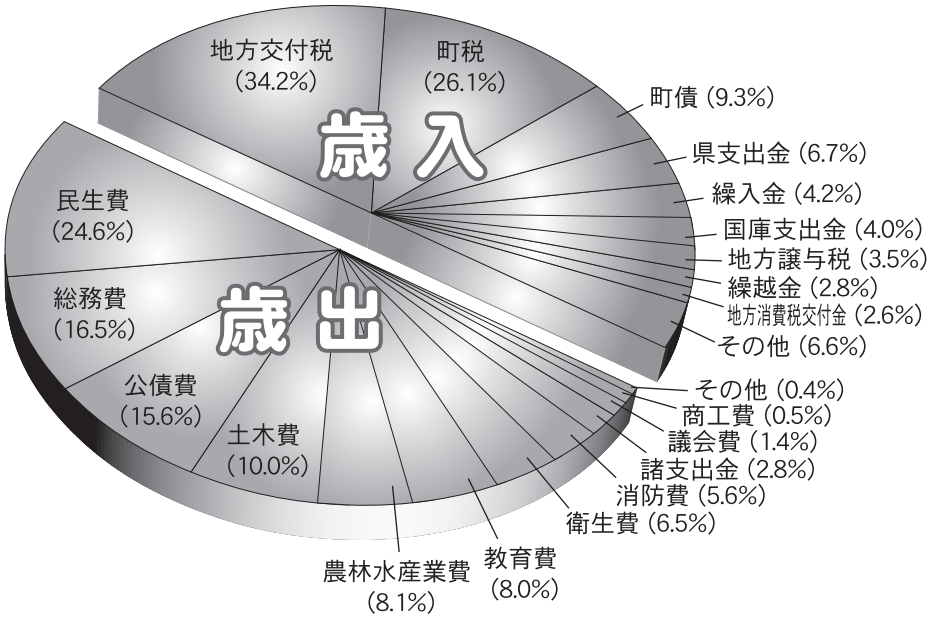

歳　入　47億4,779万8,072円
歳　出　46億2,817万2,753円

歳入歳出差引額　**1億1,962万5,319円**

◆特別会計

会　計　名	歳　入　額	歳　出　額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	14億6,286万7,211円	13億8,712万　841円	7,574万6,370円
佐合島渡船事業	1,854万8,851円	1,854万8,851円	0円
交通災害共済事業	305万3,453円	305万3,453円	0円
簡易水道事業	6,317万3,783円	6,317万3,783円	0円
老人医療事業	16億　569万　979円	15億8,586万9,278円	1,982万1,701円
下水道事業	6億6,085万5,614円	6億6,085万5,614円	0円
水産廃棄物処理事業	406万9,625円	406万9,625円	0円
漁業集落環境整備事業	2億1,288万9,927円	2億1,288万9,927円	0円
介護認定審査会事業	2,545万4,114円	2,545万4,114円	0円
介護保険事業	8億8,130万5,565円	8億4,438万8,032円	3,691万7,533円

※佐合島渡船事業は昨年10月より熊南総合事務組合に移管、交通災害共済事業は平成19年度から山口県市町総合事務組合による直接の事業運営に変更となり、それぞれ平成18年度をもって会計廃止。

◆一般会計予算の収支状況〔現行予算額　47億5,880万9,950円〕

地方交付税	16億8,265万6,000円	
	11億5,096万8,000円	(68.4)
町税	13億6,799万5,000円	
	9億3,771万　675円	(68.5)
県支出金	3億3,849万6,000円	
	6,838万2,190円	(20.2)
町債	2億9,473万8,000円	
	340万　　円	(1.2)
国庫支出金	2億8,027万1,000円	
	3,959万　191円	(14.1)
繰入金	1億8,402万3,000円	
	0円	(0.0)
地方消費税交付金	1億2,700万　　円	
	7,022万8,000円	(55.3)
繰越金	1億1,962万4,950円	
	1億1,962万5,319円	(100.0)
分担金及び負担金	9,344万7,000円	
	3,070万9,370円	(32.9)
使用料及び手数料	6,855万4,000円	
	3,220万7,425円	(47.0)
その他	2億　200万5,000円	
	6,555万　34円	(32.4)
収入済総額	25億1,837万1,204円	(52.9)

歳　入

現行予算額
収入済額
（　）内は予算対比(%)

民生費	12億3,683万1,000円	
	3億4,015万6,257円	(27.5)
公債費	7億4,989万2,000円	
	3億　559万5,117円	(40.8)
総務費	7億4,247万8,000円	
	2億8,249万8,414円	(38.0)
土木費	5億1,961万　950円	
	6,974万3,909円	(13.4)
教育費	3億4,133万5,000円	
	1億5,316万1,616円	(44.9)
衛生費	3億3,127万4,000円	
	1億2,186万6,717円	(36.8)
農林水産業費	3億1,869万5,000円	
	7,646万　768円	(24.0)
消防費	2億7,073万4,000円	
	1億2,067万8,193円	(44.6)
諸支出金	1億3,391万8,000円	
	4,362万6,122円	(32.6)
議会費	6,165万6,000円	
	3,208万2,073円	(52.0)
その他	5,238万6,000円	
	1,162万1,538円	(22.2)
支出済総額	15億5,749万　724円	(32.7)

歳　出

現行予算額
支出済額
（　）内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会　計　名	予　算　額	収　入　済　額 / 支　出　済　額	収入率 / 支出率
国民健康保険	16億2,630万8,000円	5億8,587万8,178円	36.0%
		6億3,706万1,500円	39.2%
簡易水道	6,268万8,000円	1,028万7,190円	16.4%
		2,380万9,298円	38.0%
老人医療	16億2,144万3,000円	6億7,616万7,288円	41.7%
		6億5,067万6,168円	40.1%
下水道	7億1,409万5,000円	7,842万9,340円	11.0%
		2億1,169万3,654円	29.6%
水産廃棄物処理	437万3,000円	12万8,520円	2.9%
		206万　112円	47.1%
漁業集落環境整備	1億1,693万5,000円	648万2,960円	5.5%
		2,806万6,316円	24.0%
介護認定審査会	2,693万4,000円	0円	0.0%
		1,038万3,035円	38.5%
介護保険	9億7,826万4,000円	3億8,493万3,033円	39.3%
		3億5,178万9,362円	36.0%

※下水道事業会計・漁業集落環境整備事業会計・介護保険事業勘定会計の予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

平成19年度の財政公表

平成19年度予算の収入・支出状況（9月30日現在）を公表いたします。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表しています。

◆町有財産の状況

（証券・出資金・基金）

24億569万9,102円

（土　地）

191万980m²

（建　物）

5万2,870m²

（消防車）

10　台

◆町債残高・一時借入金の状況

	区　分	金　額
町債	一般会計分	71億1,078万　32円
	簡易水道事業特別会計分	1億4,160万9,702円
	下水道事業特別会計分	50億6,398万3,548円
	漁業集落環境整備特別会計分	8億2,019万6,318円
合　計		131億3,656万9,600円
一時借入金		0円

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。

町では児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施することにより、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、多くの関係者などと協働して児童虐待防止対策への取り組みを推進します。

●子どもを虐待から守るための５か条

1	「おかしい」と感じたら迷わず連絡	通報してください
2	「しつけのつもり…」は言い訳	子どもの立場に立って判断しましょう
3	ひとりで抱え込まない	あなたにできることから即実行しましょう
4	親の立場より子どもの立場	子どもの命を最優先しましょう
5	虐待はあなたの周りでもおこりうる	特別なことではありません

ひとりで、また一つの機関では子どもを虐待から守ることはできません。
常に子どもを中心に考え、健康福祉課こども班や身近な機関へ相談してください。
あなたの秘密は守られます。

■問合せ先　町役場健康福祉課こども班　Tel（56）7115

◆児童虐待に関する身近な連絡機関

○岩国児童相談所
Tel0827(29)1513

○町役場健康福祉課こども班
Tel(56)7115

○町保健センター
Tel(56)7141

○平生警察署
Tel(57)0110

「きこえるよ
耳をすませば
心のさけび」

平成19年度「児童虐待防止月間」標語

平生警察署だより

子どもを虐待から守りましょう！

虐待事犯を早期に発見し、保護するためには地域のみなさんの協力が不可欠です。

●近所の子どもを最近見かけるか
●不自然なアザなどはないか
●深夜子どもの泣き声が聞こえてこないか
●身近な生活の中で、ご近所に少しだけ関心を

不審な点があれば、警察か児童相談所など、身近な機関へ連絡してください。

■問合せ先　平生警察署　Tel（57）0110

【交通安全標語】夜の道　安全サイン　反射材
（平成19年「交通安全年間スローガン」）

町長室の窓

No. 74

実り、食欲、文化、芸術、スポーツ…と、さまざまな冠が着く秋ですが、皆さんはどんな秋の魅力を満喫されていますか。相変わらず私は今日も、早朝のひんやりと澄みきった空気の中、季節の移ろいを肌で感じながらウォーキングを楽しんでいます。

これから野山は次第に色づき、錦秋の装いに包まれていきますが、色にもいろいろあります。さて、“ウソ”の色は何色でしょう？　正解は“白と赤”。昔から「白々しいウソ」に「まっ赤なウソ」と言いますが、近ごろは『白い恋人』に『赤福餅』とか…!?　偽装ばやりの世の中は実に寒々しいものですねー。

今月は、それとは対照的に本町で取り組まれている暖かく、注目すべき活動を紹介します。現在、各地区で給食ボランティアをはじめ、地域での支え合い活動が実践されていますが、これに加え、大野地区社協では運転ボランティアによる「移送サービス」が行われています。

これは昨年、地区社協発足後、独自のニーズ調査に基づいて、高齢者や障害者などが住み慣れたところで安心して暮らせるように、との願いを込めて手がけられた事業です。それからちょうど1年。今では、行き先も病院、スーパー、美容院、銀行…など、月平均で10件程度の利用ですが、次第に定着してきました。

『明日はわが身か！』

利用者からは大変感謝され、同時に、ボランティアの方々もお金では得られない出会いと感動、生きがいを感じておられます。まさに、地域におけるお互いの“信頼”と“連帯”の上に成り立つサービスで、安全、安心のまちづくりの一つのモデルです。

今、過疎地では民間のバス路線の廃止が相次ぎ、各自治体は乗り合いバスやコミュニティバスを運行して、何とか住民の「足」を確保しようと四苦八苦の状況です。こうした折、この移送ボランティアは県下でも先駆的な試みで、「共助」のネットワークが機能しているケースとして高く評価され、先の社協の中国ブロック会議でも事例発表されたところです。今後は、町としても、こうした取り組みの成果を、災害時の要援護者支援などにも生かしていければと考えています。

このボランティアの皆さんの合言葉は『明日はわが身か！』とのこと。自分のことにして相手を思いやる“福祉の心”が地域にすがすがしい風を送り込んでいます。

山田健一

活力ある一日は 朝ごはんから

～11月から「めざましごはんキャンペーン」が始まります～

「食」は「いのち」を支える源であり、１日たりとも欠かすことのできない生活の基本です。

朝ごはんを食べないと、体温が低いままで、あくびが出たり、眠くなったりして集中力が出ません。活力ある１日を過ごすためには、日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物など多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を意識した朝ごはんをお勧めします。

今、日本の食料自給率は39％と先進国では最も低い数値となっており、日本の食料の約６割が外国からの食料輸入でまかなわれています。食料自給率低下の要因のひとつに、お米の消費が減っていることがあげられます。このため、山口農政事務所では「めざましごはんキャンペーン」として、米の消費拡大を核とした地産地消による朝ごはんを推進してまいります。

地元の食材を積極的に消費する地産地消を拡大していくことが、山口県の「食」と「農業」を守ることにつながります。

米や野菜・魚・肉など地元の食材の積極的な活用をお願いします。

■問合せ先
中国四国農政局山口農政事務所
Tel０８３（９２２）７２９６

シリーズ「食育トク・トク・トーク」

“学校給食にふれて食育を考えよう”

平生小学校保護者　角廣佳代

「学校ではいつもどんな給食を食べているの？」「好き嫌いなく残さず食べているかしら？」などの保護者の声から始まった、年に一度の給食試食会を兼ねた「家庭教育学級」が10月17日に行われました。家庭でも学校からのバトンを引き継ぎ、子どもとともに食卓を囲んで、その日の出来事などを話しながら親子で楽しく食事をし、子どもが大きく成長することを見守ることが大切だと実感しました。

●給食参観

松田先生の「学校・家庭・地域が連携した食育」という講義を聞いた後、子どもたちの配膳の準備や給食の様子を見学しました。給食当番の子どもたちが大きな食缶（ごはんやおかずを入れる容器）やクラス分の食器を大事に教室まで運びます。給食室の前できちんと並び、給食を作ってくださった調理員さんへ「いただきます」と大きな声で挨拶をしている姿がとても印象的でした。もちろん給食が終わった後にも給食室前で、「ごちそうさまでした」の声を聞くことができました。

学校での食育への取り組みが実っていることの表れだと思います。

●給食試食会

子どもたちと同じメニューをいただきました。

メニューは　大豆といりこのまぜごはん　つみいれ汁
はすのきんぴら　みかん　牛乳

大豆といりこのまぜごはん・はすのきんぴらはよく噛む事を意識したもので、みかんは大島産、つみいれ汁の中の野菜は地元でとれた物とよく考えられたメニューです。栄養のバランスはもちろんですが、地場産物を使った給食とあって味わいもひとしおで、大変参考になりました。

学校給食をいただいたことで、改めて食べることの楽しさ・大切さを知ることができた一日でした。

新成人の皆さんへ

来年１月13日(日)に成人式を開催します

日　時　平成20年１月13日日
会　場　平生町武道館
日　程　受　　付　午前９時30分～
　　式　　典　午前10時～
　　記念写真　午前10時40分～
　　記念行事　午前11時00分
　　～12時00分

●対象となる人

昭和62年（1987年）４月２日～昭和63年（1988年）４月１日までの間に生まれた人で、平生町在住または出身の人

●案内状の送付

平生町に住所（住民登録）のある人と事前に申し込みをされた人には、案内状を12月上旬に送付します。

事前に確認されたい人や対象者で12月中に案内状が届かない人は、平生町教育委員会までお問い合わせください。

●町外に住所（住民登録）のある人

町外に住所（住民登録）のある平生町出身の人で、式典への出席を希望される人は、事前に平生町教育委員会に申し込んでください。案内状を送付します。

《申込方法》

◇連絡事項　新成人の氏名、生年月日、住所、平生町での住所（旧住所）と世帯主氏名、連絡先など

◇受付期限　12月20日木まで

※20日以降でも受付をいたしますが、案内状の発送が遅れたり、式典当日に配布する名簿への掲載が間に合わなかったりする場合がありますので、早めにご連絡をお願いします。

■申込みおよび問合せ先　町教育委員会　社会教育課　Tel（56）6083

まちの話題

応急処置の仕方を学ぶ

保健センターでは、毎月2回、未就園児のお子さんを持つ保護者を対象に育児学級を開いています。

10月の育児学級では、子どもがのどに異物をつまらせた場合を想定した応急処置の仕方をみんなで学びました。

参加者は、柳井地区広域消防組合の救急救命士から、異物を吐き出させる方法や人口呼吸・心臓マッサージといった心肺蘇生法を教わるなど、もしもの場合でも落ち着いて対処できるよう真剣な表情で取り組んでいました。

食育料理教室

10月10日、平成19年度すくすくセミナー「食育料理教室～野菜をとろう～」が保健センターで開かれ、0～4歳児の保護者24人が参加しました。

参加者は、食生活改善推進員の指導のもと、おいしい野菜の選び方などを教わった後、調理実習を行いました。献立は、「白和え」や「ツナとかぼちゃのみそ汁」など4品。子どもたちにおいしく野菜を食べてもらおうと、1品1品丁寧に作り方を学んでいました。

中学生がボランティア活動

10月2日、平生中学校1年生が「ひらおお助け隊」となって、高齢者宅や老人ホームを訪問し、さまざまなお手伝いをしました。

お助け隊は、訪問先で元気にあいさつをした後、庭の草むしりや窓ふき、室内の掃除などのボランティア活動を行いました。また、お年寄りと楽しく会話を交わすなど、世代間交流も積極的に深めていました。

世界の音楽を楽しむ

第42回平生町音楽鑑賞会「世界音楽の旅with和太鼓」が、10月10日、町体育館で開かれました。

今年は、稲岡満男＆音楽工房のみなさんが出演し、フラメンコ、ジャズといった欧米の踊りや音楽、また、日本の津軽三味線や和太鼓などの演奏を次々と披露しました。

来場者は、世界中のさまざまな音楽や楽器に親しむことができ、楽しいひとときを過ごしました。

油絵の絵画展

平成19年度特別展示第4弾として、中央公民館の登録団体「あすなろ油彩会」によるあすなろ絵画展が、10月2日から10月31日にかけて、町歴史民俗資料館で開かれました。

館内には、人物画や風景画など数多くの油絵が展示され、町内外から多くの人が鑑賞に訪れました。

食生活の改善に向けて

10月４日、平成19年度柳井健康福祉センター管内食生活改善推進員研修会が武道館で開かれ、本町と近隣市町の食生活改善推進員ら約200人が参加しました。

研修会では、野菜ソムリエの柳井さつきさんによる「野菜っておもしろい」と題した講演などが行われ、健康づくりや食生活の改善について学びました。

また、開会行事の中で保健環境功労者表彰が行われ、本町から食生活改善推進員の柳井ひろみさん（大野南）が受賞されました。

柳井ひろみさん

環境美化に貢献

10月5日、柳井市で開催された平成19年度快適な環境づくり柳井地区大会で、「曽根小同窓きずなの会」が柳井地区環境衛生連絡協議会会長表彰（清掃美化優良団体）を受けました。

曽根小同窓きずなの会は、曽根小学校跡地で、草刈りや桜などの植栽を行って環境美化に貢献していると共に、地域住民に憩いの場を提供していることが、他の模範であると評価されました。

△きずなの会会長の田坂教隆さん

秋のフラワーベルト

10月27日、平生町フラワーベルト整備事業「秋の植栽」が、ひらお特産品センター前から山口銀行前までのプランターや町内各地の花壇で行われました。

植栽には、老人クラブなどの各団体や地域の住民・事業所など多くの人が参加し、ビオラ約１万株をみんなで協力しながら手際よく植えていきました。

交通安全・防犯を呼びかける

10月16日、交通安全母の会や平生警察署員ら10人が、佐賀やぶ地区の高齢者宅を訪問しました。

やぶ地区は、平生町安全・安心推進協議会から「安全で安心なまちづくりモデル地域」に指定されており、警察署の協力のもと、地域の安全を確保する取り組みが行われています。

この日の活動もその一環で、参加者は、一人一人に防犯グッズを手渡しながら、交通安全や防犯を呼びかけました。

いもほりの季節になりました。山田文子さん（平生町）の畑では、長さが約40センチもある特大のさつまいもが収穫されました。

みなさんの畑では、どうでしたか。

本物の舞台芸術に触れる

10月22日、文化庁の「本物の舞台芸術体験事業」として、劇団「えるむ」による演劇「ベッカンコおに」が、佐賀小学校で上演されました。

劇の冒頭部分では、佐賀小学校の児童8人も参加。放課後を利用して、この日のために何度も自主練習を行ってきた成果を披露しました。

児童をはじめ、鑑賞に訪れた保護者や地域のみなさんは、躍動感あふれる本物の舞台芸術に身近に触れることができ、楽しい時間を過ごしました。

平生小防犯訓練

10月12日、犯罪を未然に防ぐため、平生小学校が不審者対策実地訓練を行いました。

訓練では、下校中の6年生の児童2人が不審者役の警察署員に声をかけられると、近くの「子ども110番の家」に助けを求めて逃げ込み、不審者の特徴や逃げた方向などを緊張しながらも的確に伝えていました。

その後、通報を受けた警察署からは実際にパトカーが出動して不審者を追跡、逮捕するなど、子どもたちや地域の防犯意識が高まる訓練となりました。

不審者役の警察署員に声をかけられる児童

楽しい運動会のひとこま

△平生保育園（10／6）

△宇佐木保育園（10／6）

△佐賀保育園（10／6）

△平生幼稚園（10／6）

△つばさ保育園（10／6）

△平生中央児童館（10／27）

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

こんにちは保健師です　No.557

乳幼児の麻しん・風しん予防接種は2回接種しましょう。

平成17年度までは、麻しんと風しんの予防接種は各1回でよいとされていましたが、予防接種法の改正により、平成18年度から2回接種が開始されました。

この春に、若者の間で起きた麻しんの大流行は、麻しん予防接種の接種率の低下や、接種をしても免疫がつかなかった人が数％いることもありますが、1度しかワクチン接種を受けていないため、十数年経って免疫が低下していることが影響していると考えられています。

麻しんの流行は、小さいものは数年ごとに起きており、世界中で小児を中心に数十万人が犠牲になっている疾患で、WHO(世界保健機関)では根絶の計画を進めています。また、風しんも妊婦がかかると流産や死産を招きやすく、もし子どもが生まれても、その子どもは難聴などの障害を起こす可能性が高くなります。

今後の健康のためにも、麻しん・風しん予防接種は2回接種されることをお勧めします。

●2回接種のメリット

①1回の接種で免疫がつかなかった子どもたちに免疫を与える。

②1回の接種でついた免疫力が低下した子どもたちに、再び刺激を与え免疫を強固にする。

③1回目に接種の機会を逃した子どもたちに、もう一度接種の機会を与える。

●ワクチンの種類と接種時期

◇種類　麻しん・風しん混合ワクチン

◇接種時期

Ⅰ期　生後1歳～2歳に至るまでの間

Ⅱ期　5歳以上7歳未満で、小学校就学始期に達する日の1年前の日から該当始期に達する日の前日までの間にある人（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれのお子さまは、平成20年3月31日までに接種しましょう。）

※乳幼児期に麻しん・風しんの単独ワクチンを接種されている人は、Ⅰ期が終了したと考えてⅡ期の接種をお勧めします。

■問合せ先　平生町保健センター　Tel（56）7141

シリーズ―「認知症を知る」―　No.6

▽認知症のお年寄りの心

認知症になると、何も感じなくなると思いがちですが、それは大変な誤解です。認知症になっても、自尊心や羞恥心があり感情は残っています。したがって、認知症のお年寄りが日常どんな気持ちで過ごしているのかを知り、そのお年寄りの気持ちになっていっしょに考えてあげることを心がけましょう。

何よりもお年寄りの期待を裏切らないことが大切です。

（「地域の支えあいの中で　認知症老人の理解と接し方」山口県作成）

おすすめメニュー

ささみとりんごのサラダ

平生町食生活改善推進協議会

ささみは蒸し汁に冷めるまで浸けておくと、パサパサになりません。また、りんごはレモン汁をかけると、褐変を防ぐことができます。

《材　料》　4人分

ささみ	3本	マヨネーズ	50ｇ
A 塩	小さじ1/4	B 生クリーム	大さじ4
A こしょう	少々	B レモン（汁）	小さじ1
A 酒	大さじ1	B 砂糖	少々
りんご	1個	B 塩、こしょう	少々
しめじ	1パック	サラダ菜	3枚

《作り方》

①ささみにAをふり、10分おき強火で蒸す。蒸し汁に冷めるまで浸け、大きめに裂き、また蒸し汁に浸ける。

②りんごは所々皮をむき、くし型に切りいちょう切りにする。レモン汁をふりかける。

③しめじは小房に分け、スープでゆでる。

④Bを混ぜ、①、②、③を和える。

⑤サラダ菜を敷き、④を盛る。

No. 150

生涯学習推進だより

絵本にふれ合ってみませんか

平生町おはなし会・おひざにだっこの会

おはなし会は、昭和63年11月に絵本好きな母親たちが、「子どもたちと絵本の楽しさを共有したい」と発会し、おひざにだっこの会は、平成7年に赤ちゃんとお母さんがほっとしたひとときを、そして「赤ちゃんだから出会える絵本を手渡したい」とスタートしました。

絵本の読み聞かせを始めると、私語が多かった子どもたちも、その瞬間、ぴたっとおさまって、シーンと静まるのですから、絵本の魅力は偉大です。絵本は魔法です。絵本は人の心を捕まえて離さない力があるようです。絵本の世界に遊ぶ至福の時間です。

よい絵本とは、絵本の中にメッセージが込められている本です。絵本の中には、無限の世界が広がっているので、そのメッセージを絵と言葉の力を借りながら、子どもたちに伝えることができます。子どもは絵本の中に出てくるものすべてに好奇心と探求心を示します。疑問と発見を繰り返しながら、世の中にはいろいろな世界があることを知って、彼らは大人になるのです。

読み聞かせは、上手に読むことが必要なのではありません。絵本とふれ合うことで、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにし、生きる力を身につけていくことでしょう。

これからも、家庭や地域に読書の輪（絵本の楽しさ）が広がり、大人も子どもも明るく輝いた日々を過ごせたらと願っています。

平生町生涯学習推進マスコット「マナヒット」

【おはなし会、おひざにだっこの会　ご案内】

●内容　絵本、紙芝居、おりがみ、手遊び
●日時　毎月第２水曜日　午前10時30分 ～ 11時30分（０歳 ～）
　　毎月第３土曜日　午後２時～３時（０歳 ～ 小中学生）
●会場　平生図書館２階研修室

【町内小学校の読み聞かせ】
●佐賀小学校　毎月第２、４火曜日　午後１時～１時25分
●平生小学校　毎月第１、３水曜日　午後１時～１時25分
※学校行事の都合で休会あり

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　Tel（56）2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

あじさい日記
渡辺淳一　著
龍の棲む家
玄侑宗久　著
老春も愉し
瀬戸内寂聴　著
俺の彼
島田洋七　著
ほめて伸ばす！叱って育てる！
三川俊樹　著

《児童書》

パンやのろくちゃんうんとね
長谷川義史　作
鳥の巣ものがたり
鈴木まもる　文・絵
本の妖精リブロン
末吉暁子　作
重松清（はじめての文学）
重松　清　著
どうして君は友だちがいないのか
橋下　徹　著

話題の本

『世界一やさしい問題解決の授業』
渡辺健介　著

「考え抜く技術」と「考え抜き、行動をする癖」を身につければ、日常生活で直面するさまざまな問題を解決できるようになる！世界最高峰のコンサルティング会社で学んだ問題解決の考え方を中高生にもわかるように解説。

休館日　11月…19日月、23日（金／勤労感謝の日）、26日月、30日（金／月末整理日）
12月…３日月、10日月

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

ネットオークションで落札した商品が届かない

相談　ネットオークションで、個人の出品者から「ぬいぐるみ」を900円で落札して代金を支払ったのですが、商品が届きません。連絡を取ると、商品がないと言われたので、返金を求めたら連絡が取れなくなってしまいました。

アドバイス　取引ができない、連絡がとれないなどのトラブルが起きた場合は、すぐにオークションサイト運営者および警察（サイバー犯罪相談窓内）に相談しましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

相談事例の他にも、落札したブランド品が偽物だったとか、届いた商品が壊れていたなどの相談が寄せられています。

ネットオークションは、出品者の匿名性が高く、また、商品を直接確認することができないことから、出品者と落札者の間で売買契約成立後にトラブルが生じることの多い取引です。出品者が特定商取引法の「通信販売事業者」に該当しない場合は、消費者契約法や特定商取引法が適用されない個人間の取引となります。

トラブルを避けるためには、以下のことに注意し慎重に取引をすることが大切です。

●入札前に、
- ①出品者の評価などを確認する。
- ②商品の状態、支払い金額の内訳、返品の条件などを事前に確認しておく。

●商品の落札後は、
- ③出品者が特定できる情報（住所・氏名・固定電話の電話番号など）を確認する。
- ④代金の前払いは、できるだけ避け、取引額が高額な場合は、多少費用がかかってもエスクローサービス（専門のサービス提供会社が、出品者と落札者間の商品・代金の受け渡しを仲介し、取引の安全を確保するサービス）を利用する。
- ⑤万一に備え、落札時のパソコン画面や出品者からのメール、口座振込の場合は控えなどを保存しておく。

少しでも不自然な点があれば、取引の中止を検討することも大切です。

第19回サザンセト音楽祭出演者募集

標記音楽祭の郷土芸能の部・邦楽の部の出演者を募集します。

●応募資格
柳井地区広域圏（柳井市・平生町・周防大島町・上関町）に在住または通勤・通学の人で、この音楽祭に賛同する個人または団体。原則として一定の技術水準に達している人。

●日時
平成20年１月27日日
12時30分開演

●場所　サンビームやない

●募集期限　11月30日金

■問合せ先
サザンセト音楽祭実行委員会
（サンビームやない内）
Tel（２２）０１１１

休日や夜間の医療案内

◇事情により変更となる場合がありますので、受診前に必ず電話で確認してください。
◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。
※12月２日から、柳井地域休日夜間応急診療所が開設します。（詳しくは今月の広報ひらお３頁をご覧ください。）

◎休日診療所（12月以降は柳井地域休日夜間応急診療所へ）

日曜・祝日
午前９時～午後５時
熊南地域休日診療所
〔平生町曽根向井原〕
Tel(56)5353

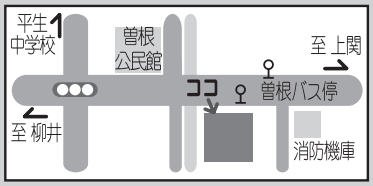

◎休日夜間在宅当番医

午後６時～10時（下記の場所にて診察）

11月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
18(日)	田尻内科医院（平生町）	(56)7733
23(祝)	弘和クリニック（田布施町）	(52)2508
25(日)	かたやま小児科医院（平生町）	(57)3655

◎平日夜間在宅当番医

午後７時～10時（受付　午後９時45分まで）
（12月以降は柳井地域休日夜間応急診療所へ）

11月

日(曜日)	医療機関名（柳井市）	電話番号
16(金)	嵜山医院（内科）	(23)5400
19(月)	桑原整形外科	(23)2277
20(火)	河内山医院（内科）	(22)0023
21(水)	志熊眼科	(22)0148
22(木)	おりたクリニック（脳神経外科）	(22)3322
26(月)	たじり皮フ科医院	(23)1180
27(火)	弘田脳神経外科	(23)7119
28(水)	政井医院（内科）	(22)1068
29(木)	新郷外科	(23)2888
30(金)	うつみ内科クリニック	(24)0100

12月～
柳井地域休日夜間応急診療所へ

◇お詫びと訂正
広報10月号で次のとおり誤りがありました。ここにお詫びし、訂正させていただきます。
Ｐ９「平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします」
◆職員手当の状況　②退職手当の表中
１人当たり平均支給額　勧奨・定年
（誤）４５，２２８千円
（正）２４，５２６千円

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／Tel（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎検査《要予約（前日まで）》
12月11日火　10：00～11：00
●骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
12月11日火　9：00～10：00
●発達クリニック（乳幼児）《要予約（１週間前まで）》
11月22日木　13：00～16：00
●エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
12月11日火　9：00～10：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
11月20日火　13：00～14：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
12月14日金　10：00～15：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
Tel0836（58）4455（24時間対応）
内容：うつ・引きこもり・アルコール問題・神経症・パニック・不安などに関すること

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～10時
Tel＃8000 または Tel083（921）2755（携帯電話も可）
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel0820（78）0310
場所：イズミゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
日時：11月10日土、12月15日土　午後１時～５時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

月間火災・救急発生状況

（９月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	4	1	3	283
平生町内	2	0	1	34

月間交通事故発生状況

（９月）資料：平生警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	9	43	0	11
平生町内	5	14	0	6

まちの人口

９月30日現在の住民基本台帳記載人口。
（　）内は前月対比。

世帯数	5,509	世帯（＋３）
人口	13,489	人（＋５）
うち男	6,404	人（－１）
女	7,085	人（＋６）

今月の納税【11月】

納期限11月30日

国民健康保険税　第５期
介護保険料　第５期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先　（町税）町役場税務課　Tel（56）7114
（介護保険料）町役場健康福祉課　Tel（56）7115

〔ミュージックチャイムの曲名〕
6：00　浜辺の歌　12：00　上を向いて歩こう　17：00　夕やけこやけ　22：00　峠の我が家

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

試験・募集

自衛官・自衛隊生徒募集

◇2等陸・海・空士（随時受付）
●受験資格　18歳以上27歳未満の男子
◇陸上自衛隊生徒
●受験資格　中卒（見込み者を含む）で17歳未満の男子
●受付期限（第1次試験日）　平成20年1月8日火（平成20年1月12日土）
■問合せ先　自衛隊山口地方協力本部　柳井地域事務所　Tel（22）8199

平成20年度自治医科大学（医学部）入学者募集

●出願資格　高等学校もしくは中等教育学校を卒業した人および平成20年3月卒業見込みの人、またはこれと同等以上の学力があると認められる人
●募集人員　110人（予定）
●出願期間　平成20年1月4日金～22日火
●第1次試験　場所：山口県庁／平成20年1月28日月（学力試験）、1月29日火（面接試験）
●備考　修学資金・奨学資金の貸与あり。卒業後、県知事指定のへき地公立医療機関などに所定期間勤務すると、修学資金は全額が返還免除。
■問合せ先　県健康福祉部医務保険課　Tel083（933）2937

再就職希望登録者支援事業の登録者募集

●登録対象者　結婚・妊娠・出産・育児・介護などを理由に退職した人で、就業が可能になったとき再就職を希望する人。
●支援内容　「再就職準備セミナー（Re・Beワークセミナー）」のご案内／再就職に役立つ情報誌の提供／再チャレンジサポートプログラム
※登録期間は4年間で、希望する場合は1回に限り更新できます。登録手続き無料。
■問合せ先　財21世紀職業財団山口事務所　Tel083（923）2041

講座・講習

小型船舶操縦免許更新講習

●日時　12月1日土　午後5時30分～　受付（事前の申込は不要）　午後6時～　講習開始
●場所　平生中央公民館
●持参品　認印（失効または再交付の場合）、※本籍地記載の住民票、写真2枚（4・5cm×3・5cm）、免許証、更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具
※コピーは顔が確認できるもの
●受講料（郵送料含む）　小型・更新：7800円、失効：15900円
■問合せ先　（財）日本船舶職員養成協会　中国支部　Tel082（254）3417

お知らせ

中小企業勤労者共済制度

県内に住所または勤務先を有する中小企業で働く従業員のための制度です。
●掛金（1カ月1人分）　1型450円、2型900円、3型1500円、4型2000円、高齢者型450円、ファミリー型500円
死亡、障害、入院、住宅災害などに対してもセットで保障。
結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付。
事業所が従業員のために共済掛金を負担する場合、損金または必要経費として算入可能。
■問合せ先　平生町勤労福祉共済会（町役場経済課内）　Tel（56）7117

こどもの発達講演会

発達障害児の特性を知り、早期発見するとともに、よりよい支援が行えるように講演会を開催します。
●対象　保育園・幼稚園・学校・地域保健関係者、保護者など
●講演内容　「こどもの発達と自立について考える」
●日時　12月1日土　午後1時30分～3時30分
●場所　アクティブやない
■問合せ先　柳井健康福祉センター　Tel（22）3631

骨髄ドナー集団登録会

白血病などの血液難病にかかり、骨髄移植を必要としている人が現在約3300人。待ち続けている人たちのため、骨髄ドナー集団登録会を実施します。
●日時　11月23日金　午前9時～午後3時
●場所　柳井市体育館（柳井まつり会場）

＜以下は広告欄です＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。（町では、新たな財源確保のため、広報紙など町保有の資産を広告媒体として有料で提供する広告掲載事業を本年度から実施しています。）

●対象　18歳以上54歳以下で、体重が男性45kg・女性40kg以上の健康な人。骨髄提供の内容を十分理解していること。
●所要時間　受付から採血、登録まで約30分程度
■問合せ先
柳井健康福祉センター
Tel（22）3631

ゆーなんギフトカード会設立記念プレミアム付商品券

平生町・田布施町・上関町・光市大和地区の加盟店で利用できる共通商品券の発売を記念して、平生町商工会では「5％プレミアム付商品券」を販売しています。※購入は1人5組（50000円）まで。使用期限は平成20年2月29日。
■問合せ先
熊毛南グループ商工会広域協議会（幹事：平生町商工会）
Tel（56）2245

農林漁業金融公庫

農林漁業や食品産業を営む人に長期・低利資金を融資する政策金融機関である農林漁業金融公庫の拠点が、11月1日に山口市にできました。
■問合せ先
農林漁業金融公庫
Tel0120（926）475
Tel0083（922）2140

第6回茶話会と講習会のご案内

看護職と看護職を目指す学生および看護職を採用する求人施設のための情報を提供する「やまぐちナースセンター」の詳細をお知らせします。
●日時
11月17日土　午後2時～3時
●場所
柳井准看護学院　第2教室
■問合せ先
山口県看護師等就業協力員
岩崎　Tel（58）1111
宮重　Tel（22）0409
沖原　Tel（22）3029

相談

多重債務者向けの無料法律相談会

多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。
●日時　12月15日土
午前10時～午後4時
●場所
山口県弁護士会館（山口市）
◇面接による法律相談
県庁県民生活課へ電話予約が必要です。
※定員48人／受付　12月3日月～14日金（土日除く）
◇電話による法律相談
Tel0083（920）2290
■問合せ先
県庁県民生活課
Tel0083（933）2608
町役場経済課
Tel（56）7117

全国一斉労働トラブル110番

●日時　11月23日金
午前10時～午後4時
●相談受付電話番号
Tel0120（003）821
●相談内容
賃金未払い、サービス残業を中心とする労働トラブル
■主催　山口県司法書士会、山口県青年司法書士協議会
■問合せ先
山口県司法書士会事務局
Tel0083（924）5220

司法書士サラ金・ヤミ金無料電話相談会

●日時
平成19年12月1日土、平成20年1月12日土
午前10時～午後4時
●相談受付電話番号
Tel0120（003）821
●相談内容
消費者金融・信販会社・銀行などへの月々の返済でお困りの人に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介などのアドバイスをします。
■主催および問合せ先
山口県青年司法書士協議会
相談会担当
Tel0835（22）6533

広告掲載業者を募集します

町では今年度から新たな財源確保のため、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しており、来年度も引き続き同事業を実施する予定です。

◇平成20年度の募集
平成20年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。
●広告媒体
「広報ひらお」および「平生町公式ホームページ」
●募集対象
広告掲載を取り扱う業者
●募集方法
募集期間内に申込書を総務課窓口に提出（郵送可）
●募集締切
11月30日金　午後5時
●選定方法
希望掲載料による審査
（結果については「平生町公式ホームページ」にてお知らせします。）
※詳細につきましては、平生町公式ホームページをご覧いただくか、町役場総務課までお問い合わせください。
■問合せ先　町役場総務課　Tel（56）7111

11月は過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間
全国一斉無料相談ダイヤル
Tel0120（897）283

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《11月16日～12月15日》

11　月

16（金）	朗読ボランティアつゆくさの会（10：00／平生図書館） ひらお読書会（13：30／平生図書館） もの忘れ相談（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉）
17（土）	体育館開放日（午前中） 青少年健全育成推進大会（9：00／武道館） 古文書輪読会（10：00／平生図書館） おはなし会（14：00／平生図書館）
18（日）	平生町駅伝競走大会（10：00／平生中学校出発）
19（月）	離乳食学級（10：00／保健センター）
20（火）	育児学級〈平生地区〉（10：00／保健センター）
21（水）	マロニエ会（9：30／保健センター） こころの健康相談（13：30／保健センター）
22（木）	３歳児健康診査（13：30／保健センター）
23（金）勤労感謝の日	大野公民館まつり（9：30）
24（土）	体育館開放日（午前中）
25（日）	
26（月）	保健センター開放日（9：30）
27（火）	おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10：00／保健センター）
28（水）	
29（木）	
30（金）	

12　月

1（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（10：00／平生図書館）
2（日）	三世代交流もちつき大会（9：30／大野公民館）
3（月）	おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10：00／佐賀公民館）
4（火）	育児学級〈大野・曽根・佐賀地区〉（10：00／保健センター）
5（水）	マロニエ会（9：30／保健センター）
6（木）	
7（金）	
8（土）	体育館開放日（午前中）
9（日）	平生町卓球大会（8：30／町体育館）
10（月）	人権行政相談（10：00／町役場本庁、13：00／佐賀公民館）
11（火）	あすなろ会（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉）
12（水）	おひざにだっこの会（10：30／平生図書館） 親しみトーク【町長と語る日】（18：00／町役場町長室）
13（木）	てくてく親の会（13：30／保健センター）
14（金）	
15（土）	体育館開放日（午前中） しめ縄づくり（9：00／大野公民館・曽根公民館） 古文書輪読会（10：00／平生図書館） おはなし会（14：00／平生図書館）

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品

平生中学校２年　木舩満帆

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と　思いやり
笑顔あふれる　平生町

平生中学校２年　大江享平

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

R100　「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100％再生紙を使用しています。

平成19年度特別展示第５弾「水墨画同好会展」（11月15日～12月20日）町歴史民俗資料館付属展示室

【開館時間】午前９時～午後４時　【休館日】11月19日月、23日祝、26日月、12月３日月、10日月、17日月